



幌延町広報誌

ほろのべの恋

2020年
(令和2年)

8月号

NO.670



幌延中学校リサイクル資源回収

幌延町ウェブサイト
<http://www.horonobe.hokkaido.jp/>



広報誌



想・重点戦略) を策定しました

町では、平成31年度に実施した町民アンケートや総合計画審議会等による審議を経て、令和2年度からの10年間を計画期間とする第6次幌延町総合計画※の基本構想を策定しました。また、基本構想で示したまちの将来像の実現に向けて特に重点的に取り組むべき施策の柱及び具体的な取組を示すものとして、重点戦略(=第2期幌延町まち・ひと・しごと創生総合戦略)を併せて策定しました。

町を取り巻く状況は、急激な少子高齢化による人口減少や都市部への人口集中による地域人口構成の変化などによって、地域経済や生活様式は大きな変化が求められており、持続可能な地域づくりの構築が課題となっています。

地域を守り続けるには、地域に暮らす「人」を守り、「人」を守る「しごと」を創り、「暮らし良いまちづくり」を進める必要があります。

町民一人ひとりの創意工夫を結集し、地域資源を最大限に活用しつつ、まちの産業発展により地域機能を維持し、誰もがうらやむ魅力あるまちづくりを進めます。

※ 総合計画とは、町政の最上位計画として位置付けられ、まちづくりの方向性を示す指針としての役割を果たすものです。

○目指す将来像の実現に向けた5つの基本目標

町では、目指す将来像実現のため、まちづくりを5つの分野に分けた上で基本目標を定めて取り組みを進めます。

将来像 共に^{ひら}拓き、共に^{つく}創り、未来へつなぐ！ ～ 笑顔と希望に満ちあふれるまち ほろのべ ～

基本目標1 持続可能なまちづくりを進める(地域づくり・行財政運営)

- 基本施策
- 1-1 協働のまちづくりの推進
 - 1-2 移住・定住の促進
 - 1-3 人権尊重・男女共同参画の推進
 - 1-4 効率的・効果的な行財政運営

基本目標2 活力と賑わいを創る(産業振興・雇用)

- 基本施策
- 2-1 農林業の振興
 - 2-2 商工業の活性化
 - 2-3 観光・交流人口の拡大
 - 2-4 新産業の創出と企業誘致の推進
 - 2-5 雇用対策・消費者対策の推進

基本目標3 健やかな暮らしを共に支える(保健・福祉・医療)

- 基本施策
- 3-1 健康づくりの推進と医療体制の確保
 - 3-2 地域福祉と高齢化に対応したまちづくり
 - 3-3 結婚・出産・子育て支援の充実
 - 3-4 障がい者福祉の充実
 - 3-5 社会保障の充実

基本目標4 生きる力と文化を育む(教育・文化)

- 基本施策
- 4-1 学校教育の充実
 - 4-2 生涯学習の推進
 - 4-3 スポーツの振興
 - 4-4 芸術・文化の振興

第6次幌延町総合計画（基本構

基本目標5 豊かな自然と安全を守る（環境保全・生活環境）

- 基本施策 5-1 適正な土地利用と街並みの整備
- 5-2 道路・公共交通の整備
- 5-3 情報・通信の整備
- 5-4 住宅・公園・緑地・水辺の整備
- 5-5 上水道・下水道の整備
- 5-6 環境衛生の向上

○重点戦略の5つの柱

本町の強み、特性、地域資源を活かした施策を総合的かつ戦略的に推進するための取り組みとして、5つの柱を定めています。

戦略1 稼ぐ産業をつくとともに、安心して働けるようにする

- (1) 酪農を核とした産業の高付加価値化・生産性向上の推進
- (2) 再生可能エネルギー事業の推進
- (3) 観光資源の活用と新たな魅力の発掘
- (4) 起業及び事業承継支援と雇用の確保
- (5) 地域経済の域内循環推進

戦略2 まちへの新しい人の流れをつくる

- (1) 移住・定住に関する情報提供・発信
- (2) 居住環境の整備・住宅支援
- (3) 多様な体験・交流機会の創出と関係人口の拡大



戦略3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- (1) 結婚支援の充実
- (2) 妊娠・出産支援の充実
- (3) 子育て支援の充実
- (4) 子育てにかかる経済的負担の軽減

戦略4 安心して暮らすことができる魅力的なまちをつくる

- (1) 多様な主体による支え合い体制の構築・暮らしやすい生活環境の整備
- (2) 特色ある教育の推進

戦略5 新しい時代に対応し、地域人材を活かす

- (1) 多様な分野における未来技術の活用
- (2) 地域人材の育成・活用

○令和2年度から5年間を計画期間とする「前期基本計画」については、現在策定作業を進めております。

前期基本計画（案）については、パブリックコメントにより町民の皆様の意見聴取を予定しておりますので、準備ができましたら告知端末機でお知らせします。

また、第6次幌延町総合計画（概要版）については、計画策定作業終了後、広報誌折込みによる全戸配布を予定しています。（配布時期については、告知端末機でお知らせします。）

お問い合わせ先：企画政策課 企画政策グループ

新型コロナウイルスの影響で学校の様々な行事が中止・延期になっている中、ようやく遠足が実施されました。

感染症予防のためマスクの着用を余儀なくされましたが、楽しむ子どもたちの笑顔をマスク越しに撮影することができました。



6月
19日

天塩
研究
林

問寒別小学校



6月
24日

トナカイ
観光
牧場

幌延小学校2年生





夏の遠足特集



6月24日

幌延
ビジター
センター
幌延小学校3年生



6月24日

幌延町総合
スポーツ公園
幌延小学校4年生



6月24日

ふるさとの森
林公園
幌延小学校1年生

令和2年度北海道警察官採用試験実施のお知らせ

試験区分 採用予定人員			〈男性〉A区分：160名程度 B区分：155名程度 〈女性〉A区分：50名程度 B区分：55名程度
受験資格	学歴	A区分	学校教育法による大学（短期大学を除く）などを卒業した者 （令和3年3月末日の卒業見込み者も含む） ※高度専門士の称号を取得または令和3年3月末日までの取得見込み者も含む
		B区分	A区分以外の者（学校教育法による高等学校在学中者を除く）
	年齢		昭和63年4月2日～平成15年4月1日に生まれた者 （令和3年4月1日現在で18歳以上33歳未満の者）
受付期間			8月21日（金）まで
第1次試験日			9月21日（月）
第1次試験地			札幌方面：札幌、千歳、岩見沢、滝川、小樽、倶知安、室蘭 苫小牧、新ひだか 函館方面：函館、八雲 旭川方面：旭川、名寄、稚内、留萌 釧路方面：釧路、根室、中標津、帯広 北見方面：北見、網走、紋別 道外：青森、東京、大阪
第1次試験合格発表日			10月2日（金）（予定）
第2次試験日			10月下旬～11月中旬
第2次試験地			札幌、函館、旭川、釧路、北見
最終合格発表			12月24日（木）（予定）
採用予定日			令和3年4月1日以降



お問い合わせ先：天塩警察署 電話 01632- 2-2110
幌延駐在所 電話 01632- 5-1002

幌延町農業委員会委員に委嘱状が交付されました

令和2年7月19日に前農業委員の任期が満了となりましたので、7月20日に新たに町長より任命された農業委員9名の方に委嘱状が交付されました。

委員の任期は、令和2年7月20日から令和5年7月19日までの3年間で、農地の利用に関する調整や、町の農業政策の振興のためにご活躍いただきます。

応募により任命された委員(五十音順)

卯子澤 春 雄(字中間寒)
庄 司 金 八(字下沼)
糠 則 明(字問寒別)
松 島 収(字開進)
皆 川 良 雄(字下沼)
無量谷 隆(字下沼)

農業協同組合推薦により任命された委員

無量谷 稔(字下沼)
佐 藤 浩 幸(字問寒別)

農業共済組合推薦により任命された委員

小 島 和 博(字幌延)



農業委員会会長 小島和博氏

成年後見制度って何だろうか？

認知症や知的障がい・精神障がいなどの人は、不動産や預貯金などの財産管理、医療や福祉サービスを利用するための手続きや契約が難しい場合があります。また、悪徳商法や詐欺などの被害にあう危険性も高くなります。成年後見制度はこのような判断能力が不十分な人を法律面や生活面で保護・支援する制度です。



●利用するには

①申立人（本人、配偶者、四親等内の親族など）が申立ての理由（本人の生活状況や精神状態など）について記載した申立書や医師の診

断書、本人の戸籍謄本などの書類を家庭裁判所に提出します。

②家庭裁判所にて、本人の精神的な障がいの程度や生活状況を確認します。本人の判断能力について、医師などが鑑定を行うことがあります。また、家庭裁判所は申立人から申立ての理由をたずね、成年後見人などの候補者がいる場合は、適格かどうか事情を聞きます。

③家庭裁判所で、成年後見人などに最も適切だと思われる人を選任します。配偶者や親族、法律や福祉の専門家のほか、社会福祉協議会など複数の人が選ばれることもあります。



幌延町にも市民後見人がいます

幌延町には成年後見制度に関して一定の研修を受けた市民後見人がいます。幌延町のことをよく知る、より身近な存在として活躍が期待されます。

成年後見支援センターから推薦を受けて家庭裁判所に選任された市民後見人が、成年後見人などになります。

市民後見人の主な役割は、高額な財産ではなく日常の金銭管理や、定期的な訪問をして相談を受けるなどの活動となります。

成年後見制度を利用するより、もっと身近な制度とは？

認知症や障がい等で判断能力が十分でない人のために、社会福祉協議会では、『日常生活自立支援事業』を行って

います。

介護や福祉サービスの選択、日常生活に必要な金銭管理、これらの相談や援助など、成年後見制度と似ていますが、支援できる範囲が違ってきます。

まずは、ご相談ください！



住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができるように、成年後見制度が必要かどうかについてもご相談に乗ります。

電話や窓口、必要に応じて自宅に訪問しての相談対応も致します。

本人以外の家族など身近な人でも相談できますので、お気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ先：幌延町成年後見支援センター（幌延町社会福祉協議会内）
幌延町地域包括支援センター（保健福祉課 保健グループ）

電話 5-2090
電話 5-1790

～ごみの分別の仕方を再確認しましょう～

皆さん、ごみの分別はしっかりとできていますか？ 最近は分別されていないごみが多く、回収の際に取り残されてしまうごみ袋が多くなってきているようです。今一度ごみの分別の仕方を再確認し、ルールを守ってごみを捨てましょう。

◎ごみ収集スケジュール

月	火	水	木	金	土	日
資源ごみ 紙おむつ等 衣類等	生ごみ ペットのふん	一般ごみ	農村地区	生ごみ ペットのふん	休み	休み

※ステーションには朝8時までに出すようにしましょう。

◎ごみの分別について

●資源ごみ

○びん類、缶類、ペットボトル

びん類：ドリンク・ワイン・コーヒーの粉末等が入っていたびんが対象です。

缶類：飲料用および缶詰の缶が対象です。

ペットボトル：飲料用および醤油用等のボトル容器が対象です。

それぞれラベル、キャップは取り除き、中を洗って乾かしてから指定ごみ袋に捨てましょう。

○プラスチック類

弁当、カップ麺、シャンプーの容器などのプラスチック製の容器が対象です。

それぞれ洗って乾かしてから指定ごみ袋に捨てましょう。

○白色トレイ・発砲スチロール

白色トレイおよび発砲スチロールのみが対象です。

色つき・柄物トレイやカップ麺の容器は該当しないので注意してください。

○紙類

お菓子やたばこの外箱などの容器・包装紙で、紙で作られているものが対象です。

ラップ類の芯やティッシュは容器・包装物ではないため一般ごみに捨てましょう。

○金属類

鉄やアルミの素材でできているものが対象です。

金属製でも指定袋に入らない物は粗大ごみに分類されるので注意してください。

○危険ごみ

電池・蛍光灯・体温計などの水銀が使用されている物や、刃物・せともの等の運搬の際に危険なもの、スプレー缶やカセットボンベ、ライターのように爆発の危険があるものが対象です。

○新聞紙や雑誌、段ボール、飲料用パック

それぞれひもできつく十文字に縛って捨ててください。絵具や墨などが付着してしまったものはリサイクルできないため一般ごみへ捨てましょう。

飲料用パックについては内側が白色のものだけが対象です。中は洗って乾かしてから捨てましょう。

○食用油

プラスチック製のボトルや飲料用のペットボトルで、ふたがねじ式のものに入れて出してください。捨てる際はマジックで「食用油」と記載してください。

●生ごみ

食事の残りや野菜等の料理くずなどが対象です。

※草、生花、山菜の皮、とうもろこしの芯・皮は例外として一般ごみになるので注意しましょう。

●ペットのフン

ペットのフンのみを捨ててください。

ペット用のトイレシート、砂等は紙おむつの指定袋に入れてください。

●一般ごみ

一般ごみ：資源ごみ・生ごみに分類されないごみを捨ててください。

衣類等：衣類、毛布やシーツ、ひも類、ブルーシート等が対象です。

紙おむつ等：紙おむつ、ペット用のトイレペーパー・砂、焼却灰が対象です。



お問い合わせ先：住民生活課 生活グループ 電話 5-1112 告知端末 5-8812



ほろのべ 議会だより

北緯45度のまち

第115号

発行 北海道幌延町議会

編集 議会報編集委員会

電話 01632-5-1111

FAX 01632-5-2971

第4回 定例 幌延町議会

6月18日

行政報告、報告3件、農業委員会委員任命の同意9件、給与に関する条例の改正や補正予算など議案11件を審議し、全ての議案を原案どおり可決。同日閉会した。

主なものは次のとおり。

▽報告第2号

有限会社幌延畜産振興公

社の経営状況報告

〔質〕ほぼ利用されていない上幌延団地で34頭を放牧する計画になっているが、実行できるのか。

〔答〕利用していききたいと考えている。

〔質〕上幌延団地の今後の運用方法として、牧草の収穫や乳牛以外の預託、肥育などにも広げられないか。

〔答〕アンケートなど行い、農協と協議している。黒毛和牛の利用なども考えたい。

▽報告第3号

株式会社トナカイ観光牧

場の経営状況報告

2月以降の新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、団体客のキャンセルや27日間の休館などにより来客数が4万9千69人に留まり、前年度と比較して5.2%、4千52人減少した。

〔質〕トナカイ観光牧場を開館してから見せ方がワンパターンで観光客もあまり伸びていない。北方圏の花の種類や本数を増やし、集客する方法を考えてはどうか。

〔答〕ノースガーデン（花壇）の整備が行き届いておらず、担当としても反省している。北方圏の花は青いケシのほかに2千本から3千本の苗を作っており、今後は花壇を拡張していきたい。

〔質〕安心生産農園がトナカイ観光牧場の食堂を運営しているが、例年どおりガス代のみ負担してもらっているのか。

〔答〕収支状況で赤字の場合は、光熱水費、経常的な費用を町が負担している。

〔質〕赤字は改善されないのか。決算報告等は受けてないのか。

〔答〕収支報告は受けている。毎年この状況を聞き取りしているが、改善に至っていない。

〔質〕赤字は改善されないのか。決算報告等は受けてないのか。

〔答〕収支報告は受けている。毎年この状況を聞き取りしているが、改善に至っていない。



▽議案第6号

条例の一部改正

新型コロナウイルス感染症に係る徴収猶予の特例規定。固定資産税、軽自動車税環境性能割の非課税規定の猶予に関するもの。

▽議案第8号

町長等の給与に関する条例の一部改正について

町政に対する町民の信頼関係に多大な影響を与えたことに対する責任。町長及び副町長の令和2年7月分の月額給料を10分の1減額する。

▽議案第9号

平成31年度一般会計補正予算

〔質〕商工費で5百40万円の新規事業が計上されており、国庫支出金では新型コロナウイルス感染症対策として1千1百30万円計上されている。また、一般財源5百90万円が減額されている。前回の補正予算で1千60万円が新規で持続化緊急対策事業として一般財源で計上されていた分が減額されたのか。

〔答〕そのとおり。

〔質〕社会福祉費で感染予防対策事業8百40万円の内訳は。

〔答〕消耗品費と備品購入費に1事業所あたりそれぞれ30万円を上限に補助する。

〔質〕北星園祭等の行事は中止されるのか。

〔答〕北星園祭や、各福祉施設の行事等を中止する報告は受けていない。

〔質〕面会の規制解除はしないのか。

〔答〕7月以降は、相談室などで面会をしてもらうよう段階的に解除していく。

〔質〕新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金約3千6百50万円の算出根拠は。

〔答〕国から示された上限額を予算計上している。

▽議案第9号

平成31年度国民健康保険診療所補正予算

新型コロナウイルスの感染防止対策に係る費用や派遣看護師に係る費用の調整。

CT撮影の画像をデジタル化する画像管理システム構築に5百23万5千円。人工呼吸器の購入費で3百5万円。

行政報告―町長

新型コロナウイルス感染症について

北海道知事による緊急事態宣言の発表を受け、3月2日に対策本部を任意設置し、4月7日特別措置法に基づく緊急事態宣言の発令を受け、翌日8日同法に基づき対策本部を設置した。その後5月25日の緊急事態宣言解除を受け、26日には任意設置の対策本部に移した。

これまで町主催の行事や会議等は可能な限り中止または延期した。

生涯学習センターや体育館などの不特定多数の人が集まる公共施設を臨時休館としていたが、5月26日以降、順次再開している。

入手困難な状況が続いていたマスクを調達し、寄贈していただいたマスクの一部と合わせ、全町民を対象に1人当たり10枚配布した。診療所には発熱外来を設置し、感染症対策に取り組んでいる。

教育行政報告―教育長

小学校2校で12学級、児童数1百20名。中学校2校で8学級、生徒数57名。教職員体制については昨年度と同じ44名。

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う対応として、新学期4月20日から臨時休校とし、3校とも5月18日からの分散登校を経て、6月1日から学校を再開している。4月から8回の校長会を開催し、臨時休校要請や家庭学習等の取り組み、また分散登校や学校再開に向けて各学校が道教委のガイドライン等の通知に沿った対応を進めてきた。今後はタブレットパソコン等のICT機器を活用した家庭学習等の検証を進める。

天塩高校に在学中の遠藤芽衣さんが問寒別中学校3年生の時に応募した作品が第44回全国児童・生徒木工工作コンクール中学生の部で3年連続の入選を果たし、全国造形教育連盟委員長賞が授与された。

地域の課題をとらえて

1氏が一般質問



6月定例会



孝・弘・賀 齋 弘 孝
 ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴う学校休校の影響と今後の対策について
 ・バイオガス基本計画策定について

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う学校休校の影響

と今後の対策について

〔質〕子どもたちは元気に登校しているのか。また、どのように確認しているのか。

〔教育長〕児童生徒の様子は校長会や教頭会で状況報告や日常業務の中で校長先生等に確認している。学校訪

問もしている。

〔質〕学校休校中の学習対策や生活の様子はどうか。確認したのか。

〔教育長〕学習面の対策は学年に応じた家庭学習用の時間割を作成、ドリル教材、チャレンジテスト、自作プリント等の活用。5月からは中学校を中心にタブレットパソコンを活用し、家庭

学習課題の提示、ICT機器の活用により家庭学習支援の検証的な取り組みも行った。

生活の様子は、健康チェックシートの配付、IP告知端末の活用、家庭訪問を行い、児童生徒一人ひとりと会話しながら状況を把握した。

【質問】休校により不足した授業数はどう確保するのか。

【教育長】夏季・冬季休業日の短縮、土曜日授業等の実施、学校行事の精選等を実施する。町内各学校の1学期登校日を7月31日までとする。

【質問】修学旅行の計画はどうなるか。

【教育長】日にちをずらしても極力実施できるようにし、可能な限り思い出ができる修学旅行を成功させるよう、支援を進めたい。

【質問】休校中の反省点、今後の課題については。

【教育長】教育委員会から先生方、保護者への情報伝達と確認に時間を要したので、一斉メール等の整備検討、IP告知端末機の更なる活

用方法を考えていきたい。

●バイオガス基本計画策定について

【質問】令和元年度調査事業の成果は。

【町長】百頭規模の酪農家が導入できるバイオガスプラントの情報収集及び精査を目的とし、具体的データを得た。

【質問】その内容は。

【町長】プラントの基本仕様になる農家のヒアリング調査、基本仕様、数量計算書及び基本計画図の作成、概算事業費の策定を完了した。

【質問】農家に対してアンケート調査もしたが、その集計に対しての分析は。

【町長】回答率、導入希望戸数共に決して多くないが、私が目指す環境保全型酪農を推進するため、本町に適合するプラント、システム構築を引き続き検討する。

【質問】プラントモデルを3つ計画しているが、3つ造るのか。

【町長】地元事業者との協体制がどう取れるか今後詰めていく。モデルケースは

1個1箇所。

【質問】農家選定ポイントに農家の主体性・経済性確保、運営管理体制の確立、その他補助申請要件を満たしているかなど条件があげられている。行政だけでは話を進められないのではないか。

【町長】設計図等、成果品が出てきたので、農家経済の情報収集をしながら、どのような形の支援、融資をすればいいのか詰めていく。

【質問】農協との協議となれば、今後、企画政策課から産業振興課が音頭をとってやっていくのか。

【町長】農家の皆さんにご理解をいただき、モデルプラントが普及していくことが1つの柱である。モデルまでは企画政策課で作成し、実際の導入は産業振興課になるだろう。



第3回

まちづくり常任委員会

4月30日

○調査事項

①保健福祉課所管

▽子育て世帯への臨時特別給付金について
新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取り組みの1つで、新たな給付金。

対象児童1人に1万円を支給する。本町の対象児童は290人。
【質】高校生は対象外なのか。
【答】対象は児童手当支援対象の中学生まで。3月末で支給事由が停止した高校1年生も該当する。

【質】高齢者は対象外なのか。
【答】対象は児童手当支援対象の中学生まで。3月末で支給事由が停止した高校1年生も該当する。

考えているのか。
【答】本人確認の書類の写しを添付できない場合は、窓口に来てもらい本人確認する。
告知端末機を利用して本人確認ができないか国に確認している。
【質】詐欺行為の対策は。
【答】広報誌、告知端末で周知していく。
【質】日本国籍を有していないくても日本に住んでいれば給付対象なのか。
【答】住民基本台帳に登録されていれば対象となる。

【質】高齢者は対象外なのか。
【答】対象は児童手当支援対象の中学生まで。3月末で支給事由が停止した高校1年生も該当する。

【質】日本国籍を有していないくても日本に住んでいれば給付対象なのか。
【答】住民基本台帳に登録されていれば対象となる。

②民生生活課所管

▽特別定額給付金について
給付対象者は4月27日時点で住民基本台帳に登録されている全ての住民2千2百73名。

【質】高齢者が書類をコピーして郵送するのは大変である。サポートをどのように

【質】高齢者が書類をコピーして郵送するのは大変である。サポートをどのように

【質】高齢者が書類をコピーして郵送するのは大変である。サポートをどのように

【質】高齢者が書類をコピーして郵送するのは大変である。サポートをどのように

【質】高齢者が書類をコピーして郵送するのは大変である。サポートをどのように

飲食店専用券を新たに加え、プレミアム率50%に引き上げた緊急経済対策商品券発行事業の実施。

持続化緊急支援給付金事業に1千60万円、商品券発行事業に5百66万円の予算計上。

商工会を中心にテイクアウトメニューの充実、仕出し等経営継続支援及び町内の消費底上げを図っていく。

飲食店・宿泊業以外の業種はコロナの影響を受けていないのか。
 商工会に確認したが、この2業種が3月期の影響が大きく、休業も絡んでおり、経営継続が困難な状況に陥る可能性がある。



**第6回
まちづくり常任委員会**

6月26日

○地域交通について

▽方針・方向性

幌延町での地域交通体系の整備は、地域集落の支え合いと助け合い機能の提供や維持を目的に実施する「地域コミュニティ形成事業」の一環として、地域交通体系が脆弱な問寒別地区を中心に制度構築を進めていく。

郊外は、今年度採用した地域おこし協力隊員をドライバーとして実証実験を行い、制度のあり方について検討を進めていく。

市街地区は、町内の交通事業者との調整を図り、事業を組み合わせることで町全域をカバーする仕組みを検討していく。

▽今後の検討課題

地域交通サービスの提供が可能な体系の構築に向けて、ドライバーやサービスの調整役と運用に係る必要

人員、既設事業者との調整、利用対象者、利用範囲、利用時間の把握、福祉有償運送への一般町民との混乗と福祉有償運送サービスの混乗と者との連携への検討を進めていく。



地域コミュニティ車両

▽地域交通実証実験方針

(案)

- 各種団体等の活動
- ・各種団体等の総会・例会への参加支援
- ・地域イベントの参加支援



○住民の送迎

- ・町事業等への参加支援
- ・買い物支援(送迎・宅配)
- ・通院支援(患者輸送バスの補完)

▽委員からの意見

実証実験の期間や対象者、実施範囲等について質問・意見があった。
 ・令和3年度の実証実験の終了を待つのではなく、来年度から市街地も含めて実施すべき。
 ・現在の進捗状況では遅い。スピード感をもって事業に取り組んでほしい。

今後も地域交通の取り組みについて、随時意見交換を行うこととした。

**第3回
幌延町議会
臨時委員会**

5月22日

▽承認第1号

専決処分の承認(平成31年度一般会計補正予算)

平成31年度各種交付金等の確定による予算額の調整のため、歳入歳出4千5百32万1千円を追加し、50億4千3百48万9千円とした。

▽承認第3号

専決処分の承認(国民健康保険税条例の一部改正)

課税限度額を引き上げや減免判定所得の算定基準額の改正。
 医療費分の基礎課税限度額61万円を63万円に、介護分の介護納付金課税限度額16万円を17万円に引き上げる。

軽減判定に用いる算定額は、被保険者の数に乘ずべき金額を5割軽減は28万円を28万5千円に、2割軽減は51万円を52万円にそれぞれ引き上げる。



成田 義弘氏

▽承認第4号

専決処分の承認（令和2年度一般会計補正予算）

1人10万円を給付する特別定額給付金給付事業、児童手当を受給する対象児童1人あたり1万円を給付する子育て世帯臨時特別給付金給付事業、特別業種経営持続化緊急支援給付金及び消費喚起などを目的とした商品券発行事業など、国の緊急経済対策に対応するため歳入歳出2億4千8百15万円を追加し、53億1千1百15万円とした。

▽同意第1号

監査委員の選任について

成田 義弘氏を選任。

▽議案第1号

国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の一環で、国保被保険者で給与の支払いを受けている者が感染の疑いがある場合、傷病手当金を支給するための改正。

▽議案第2号

後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定

広域連合条例の改正に伴い、後期高齢者医療に関し、幌延町において傷病手当金の申請受付事務を追加する改正。

▽議案第3号

工事請負契約の締結について

町道問寒中間寒線へき地対策道路改良工事。路盤工・舗装工6百60メートル。契約金額7千7百88万円。

▽議案第4号

工事請負契約の締結について

問寒橋橋梁補修工事。伸

縮装置補修・排水管補修・塗替塗装。

契約金額5千4百78万円。

▽議案第5号

工事請負契約の締結について

七号橋橋梁補修工事。断面補修・支承補修・排水管補修・防護柵補修・伸縮装置補修。

契約金額5千5百11万円。

▽議案第6号

財産の取得について

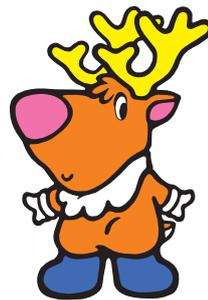
除雪専用車7トン機械器具購入。

契約金額3千8百77万円

5千円。

議会の動き

- 4月2日 ▶ 議会報編集委員会
- 4月7日 ▶ 議会報編集委員会
- 4月30日 ▶ 第3回まちづくり常任委員会
- 5月22日 ▶ 第2回臨時会
- 5月22日 ▶ 第4回まちづくり常任委員会
- 6月5日 ▶ 第3回議会運営委員会
- 6月5日 ▶ 第2回全員協議会
- 6月5日 ▶ 第5回まちづくり常任委員会
- 6月18日 ▶ 第4回定例会
- 6月26日 ▶ 第6回まちづくり常任委員会
- 7月1日 ▶ 議会報編集委員会
- 7月6日 ▶ 議会報編集委員会



編集後記

山や河川も緑になり夏らしくなってきましたが、まだ道北の幌延には風が冷たく盛夏とはいえない状況です。6月は雨天が多く、牧草収穫作業も思うように進まない状態が続いています。

国内では、新型コロナウイルス感染症の報道が毎日なされ、幌延町内の行事もほとんどが取りやめとなってしまう。町民皆様も大変がっかりしたことと思います。新型コロナウイルス感染症のいち早い終息を願うばかりです。

編集委員長 吉原 哲男
副編集委員長 無量谷 隆
編集委員 齋賀 弘孝
西澤 裕之

建退共制度をご存じですか？

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と、建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

加入できる事業主：建設業を営む方
対象となる労働者：建設業の現場で働く人
掛金：日額310円



★特徴

- ◎国の制度なので安全、確実、申し込み手続きは簡単です。
- ◎経営事項審査で加点評価の対象となります。
- ◎掛金の一部を国が助成します。
- ◎掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。
- ◎事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

お問い合わせ先：〒060-0004 北海道札幌市中央区北4条西3丁目 建退共北海道支部 電話 011-261-6186

道税についてのお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、納税や申告等が困難な場合には、次の制度があります。

○納税の猶予

事業収入の減少等により道税を一時に納付できない場合は、申請によって1年以内の期間に限り納税の猶予が適用される場合があります。

○申告期限等の延長

道税の申告・申請・請求等について、期限までに行うことが困難な場合は、申請によってその期限が延長される場合があります。

詳しくは道税ホームページをご覧ください、下記までお問い合わせください。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、郵送や電子申告等（eLTAX、OSS）の積極的なご利用をお願いいたします。

お問い合わせ先：

宗谷総合振興局 税務課納税係 電話 0162-33-2520

ホームページ

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/topics/coronaviruskigen.htm>
〔道税 コロナ〕で検索)

～滞納処分強化のお知らせ～

○道税と市町村税の収入確保を図るため、納税に応じない悪質な滞納者などを対象に、年間を通じて各種債権や動産などの差し押えを行っています。

この対策を一層強化するため、9月に差し押え予告や財産調査を実施し、住居等の搜索や預貯金、給料、売掛金および生命保険を差し押えするなど、滞納処分を強化します。

納税がお済みでない方は早急に納税されますようお願いいたします。



【道税の納税に関するお問い合わせ先】

〒097-8558 稚内市末広4丁目2-27

宗谷総合振興局 税務課

電話 (0162) 33-2519

【町税の納税に関するお問い合わせ先】

幌延町役場 住民生活課住民グループ

電話 (01632) 5-1112

「地下の研究現場から」第2回－なんで研究しているの？



私たちの行っている研究について、広くご理解いただくために幌延町広報誌「ほろのべの窓」の紙面をお借りして町民の皆様をはじめ、ご愛読者様に研究内容についてご紹介させていただきます。

今月は、私たちがなぜ研究を行っているのかについて紹介します。

幌延深地層研究センターは、原子力の研究を行う国の機関「日本原子力研究開発機構の研究所」の一つです。原子力発電で出てくるゴミには、とても強い放射線を出すものがありますが、放射線を出す能力が元々のウラン鉱石くらいまで低くなるのに数万年以上の長い年月が必要です。そのため、日本ではこの廃棄物を金属容器に入れ、粘土でくるんで地下の深いところに埋めることが考えられています（地層処分とよばれています、図1）。地層は数十万年以上という長い年月をかけて今の形になっているので、とても安定しています。

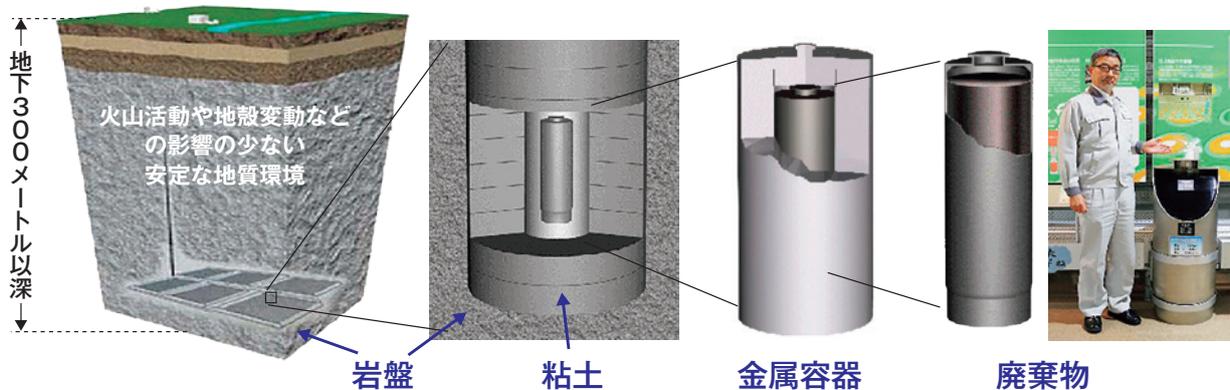


図1 地層処分のイメージ図

地層処分では、廃棄物を金属容器に入れ、粘土でくるんで地層中に埋めます。
一番右の写真は廃棄物の実物大の模型で、ゆめ地創館でご覧いただけます。

日本の地層は、そのでき方から、大きく堆積岩（海底や湖の底に堆積した砂や泥が固まったもの）と結晶質岩（マグマが冷えて固まったもの）に分けることができ、幌延町の地下には堆積岩があります（写真1）。

私たちは、日本のどこかで堆積岩中に廃棄物を埋めることになった場合に、その堆積岩や堆積岩中の地下水の状態が廃棄物を埋めるのに適しているかどうかを調べる方法や、廃棄物を埋めるときに使う金属容器や粘土を堆積岩中に置いたらどうなるのかを研究しています。

研究の成果は、日本のいたるところにある堆積岩で活用することができます。なお、研究にあたっては、研究実施区域を最終処分場としないことや研究終了後は埋め戻すことなどを定めた「**幌延町における深地層の研究に関する協定（通称：三者協定）**」を遵守します。

来月は、幌延の地層について紹介します。

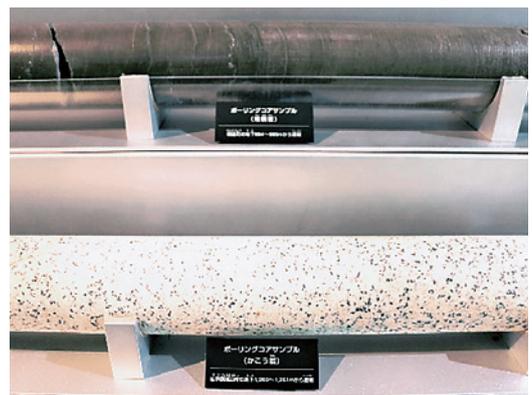


写真1 堆積岩と結晶質岩

上が堆積岩、下が結晶質岩のサンプルです。
ゆめ地創館でご覧いただけます。

お問い合わせ先：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構幌延深地層研究センター

電話・告知端末機：5-2022 <https://www.jaea.go.jp/04/horonobe/>

ゆめ地創館：電話・告知端末機：5-2772 <https://www.jaea.go.jp/04/horonobe/yumechisoukan/index.html>

広報調査等交付金事業

北方領土返還要求署名のお願い

8月は

「北方領土返還要求運動強調月間」

です。

一人の思いを**署名**にて結集し、**北方領土の返還**を実現しましょう。

北方領土問題の解決のためには、領土返還に向けた外交交渉の展開を強く要望する道民世論の結集が何よりも必要です。皆さまからいただいた署名は、国会法第79条の規定による請願書として衆議院および参議院に提出します。



== 署名にあたってのお願い ==

- ・署名簿には、住所・氏名を記入してください。
- ・署名の意志がある方であれば、年齢は制限していません。

気象台一口メモ

積乱雲による急な大雨に注意

朝は晴れて良い天気だったのに、午後になったら天気が急変して突然の雷雨に・・・こんな経験をされた方も多いと思います。この天気の急変の原因は、積乱雲によるものです。積乱雲は入道雲、雷雲など色々な呼び名がありますが、発達した積乱雲は時に、急な大雨、雷、ひょう、竜巻などの激しい現象を引き起こします。

気象台では、積乱雲が発達し激しい現象が予想されたら、雷注意報や竜巻注意情報を発表するほか、天気予報などで「雷を伴う」「大気の状態が不安定」「竜巻などの激しい突風」などの言葉を使ってお知らせしています。この言葉を見聞きした時には、天気の急変に注意が必要です。また、気象庁ホームページでは降水、雷、竜巻の状況を1時間先まで予測した分布図を発表しており、5分または10分毎に最新の情報に更新されますので、屋外で行動する場合はこまめにチェックするなど、ご活用ください。

屋外にいるときに雷の音が聞こえてきたり真っ黒い雲が近づいてきたら、それは積乱雲が近づいてくるサインです。このようなサインに気づいたら、すぐに頑丈な建物などの安全な場所に避難してください。

災害は「まさか」ではなく「いつかは」起きるものです。「自分だけは大丈夫」などと油断せず、いざという時は安全第一の対応をお願いします。

お問い合わせ先：稚内地方気象台 電話 0162-23-2679

情報

インフォメーション

8、9月の運転免許更新時講習のお知らせ

- と き：8月1日(土)
ところ：豊富町定住支援センター「ふらっときた」
 - ・優良運転者講習
午後1時～午後1時30分
 - ・普通運転者講習
午後2時～午後3時
 - ・違反運転者講習
午後3時30分～午後5時30分
- と き：8月12日(水)
ところ：天塩町社会福祉会館
 - ・初回更新者講習
午前10時～正午
 - ・優良運転者講習
午後1時～午後1時30分
 - ・普通運転者講習
午後1時45分～午後2時45分
 - ・違反運転者講習
午後3時～午後5時
- と き：8月13日(木)
ところ：幌延町消防署2階
 - ・優良運転者講習
午後6時30分～午後7時
- と き：9月1日(火)
ところ：天塩町社会福祉会館
 - ・初回更新者講習
午前10時～正午
 - ・優良運転者講習
午後1時～午後1時30分
 - ・普通運転者講習
午後1時45分～午後2時45分
 - ・違反運転者講習
午後3時～午後5時
- と き：9月2日(水)
ところ：幌延町消防署2階
 - ・優良運転者講習
午後6時30分～午後7時

船舶運航技術を学ぶ！ シーマン・シップを学ぶ！

国立宮古海上技術短期大学校

私たちの学校は、国土交通省の所管する学校で、優秀な船舶運航技術者の育成を目的とし、海と船をフィールドに学んでいます。卒業生には、海技資格における特典が付与され、海運界はもちろんその関連産業を中心に幅広く活躍しています。

夢の針路へ舵をとれ！

本校HPに遊びに来てね！



■今年度は新型コロナウイルスの影響で7月（第3回）までのオープンキャンパスが中止となりご迷惑をおかけしていますが、AO入試の出願資格を例年より簡素化しております。詳しくは、本校ホームページをご覧ください。

■選抜区分

AO入試 8/22、指定校推薦入試 9/19、自己推薦入試 10/24、一般入試 1/23
（多種多様な選抜方法がございますので、詳しくは下記へお問い合わせください）

資料請求および選抜区分などに関するお問い合わせ先

〒027-0024 岩手県宮古市磯鶏 2-5-10 国立宮古海上技術短期大学校 教務課 電話 0193-62-5316

ホームページアドレス：<https://www.jmets.ac.jp/miyako/>

メールアドレス :kyouna-miyako@jmets.ac.jp

北海道苦情審査委員制度のお知らせ

○苦情審査委員制度ってなに？

北海道が行った業務や制度の内容を審査する制度が、苦情審査委員制度といます。

皆さん自身の利害に係る苦情であれば「苦情審査委員」に申立てができます。皆さんに代わって「苦情審査委員」が公正で中立的な立場から、北海道の関係機関に対し必要な調査等を行います。

審査の結果、北海道の業務に不備な点や制度に問題がある場合は、北海道の機関に是正や改善を求めます。また、個人情報の保護にも十分配慮いたしますので、安心して申立てをすることができます。

○申立て方法

「苦情申立書」に必要な事項を記入し、提出していただきます。

申立て方法および申立書は北海道ホームページを以下の手順で進んでいただき、ご確認いただけます。
<手順>

道トップページ「総合案内」の道政相談等の窓口を選択

→「2 苦情審査委員の窓口」の道政に関する苦情申立ては、北海道苦情審査委員へを選択

→4 苦情申立てについて（申立書はこちら）を選択

→申立て方法の確認および申立書のダウンロードが可能になります

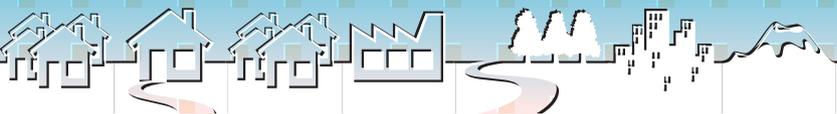


お問い合わせ先：〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

北海道総合政策部知事室道政相談センター

電話：011-204-5523(直通) F A X：011-241-8181 メール：kujoyou.koueki@pref.hokkaido.lg.jp

宗谷総合振興局 総務課 電話：0162-33-2517



まちの話題



7月18日



リサイクル資源回収

7月18日に幌延中学校の生徒・職員・保護者の皆さんで、リサイクル資源回収が行われました。炎天のもと、回収した重たい資源ごみを運びながらも、参加者の達成感のある笑顔を見ることができました。



6月19日



道道豊富遠別線 花壇整備

6月19日に幌延町立北星園の皆さんが、地域貢献の一環として花壇整備を行っていただきました。声をかけ合いながら土の掘り起こしや花植え、水まきなどを行い、今年度も花壇は花でいっぱいになりました。



7月15日



幌延神社例大祭

7月15日に幌延神社例大祭が幌延神社で行われました。例年実施されている神輿渡御や露店、パフォーマンスなどは、新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から中止となってしまったため、感染症の終息祈願を行いました。



7月1日



交通安全祈願祭

7月1日に下沼地区の名山台で交通安全祈願祭が執り行われ、交通安全関係者11名が出席しました。参加者は交通安全祈願碑に手を合わせ、交通安全とともに、交通事故死ゼロの継続を願いました。



地域おこし協力隊通信

vol.56

集落支援担当 中井正幸隊員



皆さん、初めまして。協力隊通信初登場の中井です。今年4月から問寒別に住み、集落支援活動をしています。稚内出身で、約30年間過ごした宗谷を一時離れていましたが、久々に戻ってきました。

さて、問寒別で生活をする中で気づいたことがあります。「人工的な音が少ない」ことです。日課である犬の散歩をしていると、色々な鳥の鳴き声ははっきりと聞こえ、身近に様々な鳥達が存在していたことに気づくようになりました。「人工的な音が少

ない」＝「田舎だから」という後ろ向きな考えではなく、小さな生き物の息遣いをすぐそばで感じられることが問寒別の魅力かもしれないですね。

そんな発見も見つかる問寒別ライフですが、最近、「わんわんパトロール隊員」という町の防犯、地域見守り活動の存在を知りました。散歩する際、愛犬に「パトロールバンダナ」をつけ、飼い主が「パトロール袋」を持って歩くことで、防犯活動の「見える化」を図り、犯罪抑止の一助とする取り組みだとか。散歩中に不審なことに気づいたら、駐在所に通報をします。早速隊員登録を行いました。登録メンバー同士で交流会などでできれば面白いかもしれませんね。興味のある方は住民生活課生活グループ（5-1112）に問い合わせてみてください。

コロナ渦に揺れた春、徐々に社会活動が再開してきた中で幌延町に訪れる短い夏を楽しく過ごしたいと思います。



黄色いバンダナをつけて散歩するフーちゃん

観光振興担当 大川修史隊員



皆さんこんにちは。地域おこし協力隊の大川です。トナカイ観光牧場では、5月17日に今年最初のトナカイの赤ちゃんが生まれ、そこから6月上旬までに計5頭が誕生しました。生まれたばかりの赤ちゃんでも体は意外と大きかったので驚きました。その後も母乳を飲んですくすくと育っており、この記事が皆さんに読まれているところには、牧区内を元気に駆け回るくらい成長しているのではないかと思います。

さて、牧場横にあるノースガーデンでは多くの花が咲き始め、6月に入るとブルーポピーが次々と開花していきました。新型コロナウイルス感染症拡大を防ぐ取り組みとして行われていた移動制限も国内では徐々に解除されていき、町内にも観光客がちらほら訪れるようになりました。

今年はお祭りなど夏のイベントが全国で行われない年になると思いますが、そんな中でも来年の集客につながるように幌延の魅力を発信していきたいです。

新型コロナウイルス感染症の騒ぎが終息に向かい、少しでも町内が観光客でにぎやかになってくれることを願っています。



エサを食べ、成長するトナカイの赤ちゃんたち



ノースガーデンで、鮮やかな水色の花を咲かせるブルーポピー

お問い合わせ先：地域おこし協力隊問寒別事務所
(観光振興)企画政策課 企画政策グループ

電話・告知端末機：9-7367
電話5-1114 告知端末機：5-8814

国民年金保険料の納付と年金受給について

年金を受けるためには、保険料を納めた期間・免除期間などの受給資格期間が一定期間以上必要です。老齢基礎年金は、保険料の納付実績に応じた金額となります。

例1：40年間（480月）定額納付の場合、年金額は**781,700円**（※令和2年度）

例2：25年間（300月）定額納付の場合、年金額は**488,600円**（※令和2年度）

例3：学生納付特例を2年間受け、追納しないで、保険料を34年間定額納付、4年間は半額免除で納付した場合の年金額は…

満額 781,700円 (※令和2年度)	×	学生納付特例期間 24月(2年)×0	+	保険料納付期間 408月(34年)	+	半額免除納付期間 48月(4年)×6/8	=	65歳からの 老齢基礎年金額 723,100円
								480月(40年)

保険料を未納のままにしておくと、老後の年金だけでなく、万一のときの年金（障害基礎年金、遺族基礎年金）も受けられない場合があります。保険料の納付に困ったときは、免除等についてご相談ください。



保険料免除制度	申請者本人・その配偶者・世帯主のそれぞれの前年所得が一定額以下の場合や失業した場合は、申請して認められると前年の所得に応じ保険料の全額または一部（1/4、半額、3/4）が免除になります。
保険料納付猶予制度	20歳から50歳未満の方で申請者本人・その配偶者の前年所得が一定額以下の場合、申請して認められると保険料を後払い(追納)できます。
学生納付特例制度	学生の方で、本人の所得が一定以下の場合、申請して認められると在学期間中の保険料を後払い(追納)できます。

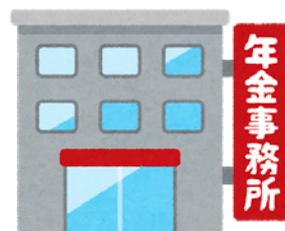
※失業された場合に保険料免除・納付猶予制度の申請を行う際は、前年所得をゼロとして審査します。

各種免除・納付猶予等の違い								
		納付	1/4免除 (3/4納付)	半額免除 (半額納付)	3/4免除 (1/4納付)	全額免除	保険料納付猶予 ・学生納付特例	未納
令和2年度納付額 (月額)		16,540円	12,410円	8,270円	4,140円	—	—	—
令和2年度免除 (猶予)額(月額)		—	4,130円	8,270円	12,400円	16,540円	16,540円	—
受給資格期間に算入		○ されます	△ 指定された金額を納付していれば されます		○ されます	○ されます	○ されます	× されません
老齢基礎年金額に 反映される 割合と金額 (令和2年度受給基準)	割合	8/8	7/8	6/8	5/8	4/8	反映され ません	反映され ません
	金額	1,628円	1,424円	1,221円	1,017円	814円	0円	0円

～稚内年金事務所からのお知らせ～

☆年金相談窓口は原則予約制です☆

稚内年金事務所の年金相談窓口は、原則予約が必要となります。待ち時間が長くなったり、相談を受けられないといったトラブルを避けるためにも、稚内年金事務所にご連絡の際には、事前予約をお願いします。予約は当日でも受け付けていますので、よろしくお願いします。



稚内年金事務所の年金相談窓口のご予約は、

電話：0162-74-1000

で受け付けています。

自動音声で案内しますので「1」→「2」の順で選択してください。

お問い合わせ先：稚内年金事務所 電話：0162-32-1941

住民生活課 住民グループ 電話 5-1112 (内線145) 告知端末機 5-8812

町民くらしのカレンダー 8月 (Aug)

注：保セ=保健センター 子セ=子育て支援センター
 問セ=問寒別生涯学習センター 問保=問寒別へき地保育所
 老セ=老人福祉センター 町プ=町民プール
 生セ=幌延町生涯学習センター

1 土	朝活事業/ふるさと自然体験チャレンジ教室 「カヌー体験」 9:00~12:00(町内三日月湖)	17 月	
2 日		18 火	親子サロン 10:30~11:30(子セ)
3 月	朝活事業・キッズダンス/子ども運動教室 9:10~11:30(総体) 朝活事業/ふるさと動植物写真上映会(心) 19:00~ 水泳教室(2年) 13:30~15:00(町プ)子ども運動教室 わくわくひろば 10:30~11:30(子セ)	19 水	親子サロン 10:30~11:30(子セ) 運動教室Re:Body 19:00~(保セ)
4 火	朝活事業「産業体験」 9:10~11:30 水泳教室(3年)13:30~15:00(町プ)子ども運動教室 水泳教室(一般)18:30~20:00(町プ) 親子リズム体操遊び 10:30~11:30 こども園遊戯室	20 木	福寿会健康相談 13:30~(老セ)
5 水	朝活事業「学習支援・英語学習・DVD鑑賞」 9:10~11:30(生セ) 水泳教室(1年)13:30~15:00(町プ)子ども運動教室 すくすく健診(保セ13:00~)	21 金	子育て講座 10:30~11:30(子セ)
6 木	朝活事業「学習支援・英語学習・DVD鑑賞」 9:10~11:30(生セ) 水泳教室(2年)13:30~15:00(町プ)子ども運動教室 水泳教室(一般)18:30~20:00(町プ) わくわくひろば 10:30~11:30(子セ)	22 土	
7 金	朝活事業「学習支援・英語学習・DVD鑑賞」 9:10~11:30(生セ) にこにこ教室 9:30~(保セ)	23 日	
8 土		24 月	英会話教室 19:00~20:30(問セ) 【心療内科・精神科診療日】
9 日		25 火	
10 月	山の日 プラステンの日(10分多く運動しよう!)	26 水	こども園すきっぷくらぶ 10:00~11:00(子セ) おてがるクッキング 18:30~(保セ)
11 火	水泳教室(3年)13:30~15:00(町プ)子ども運動教室 水泳教室(一般)18:30~20:00(町プ) 【心療内科・精神科診療日】	27 木	移動図書 15:30~18:00(認定子ども園) はつらつ教室 9:45~(保セ)
12 水	水泳教室(1年)13:30~15:00(町プ)子ども運動教室 問寒別にこにこ教室 10:00~(問セ)	28 金	移動図書 15:00~16:30(問保)
13 木		29 土	
14 金	【問寒別出張診療所】	30 日	幌延町議会議員補欠選挙
15 土		31 月	問寒別町民プール今期終了
16 日			



★お悔み申し上げます
 無量谷利雄さん(86歳)字下沼

戸籍の窓

6月

◇幌延町社会福祉協議会へ
 (香典返しの一部)
 無量谷 稔さん(父)字下沼
 (社会福祉事業へ)
 幌延町母子会

ご寄付ありがとうございます
 (ごさいます)

6月



お知らせ

9月号から2ページ目のレイアウトが変更になります。

今まで2ページ目は町からのお知らせなどを掲載していましたが、9月号からは以下のとおり項目をリニューアルします。

1. もくじ
2. 表紙を飾った写真の説明
3. 町の人口、世帯数の増減
4. 公共施設の電話番号
5. 幌延町ウェブサイトに入ることができるQRコード



脳ドック (MRI検診) 中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、検診機関の判断に基づき、10月12日(月)～14日(水)に予定していた脳ドックを中止いたします。今年度の検査が無料となる方(今年度40歳)につきましては、来年度ご案内する予定です。ご理解ご了承のほどよろしくお願いたします。



お問い合わせ先：保健福祉課 保健グループ
電話・告知端末機 5-1790

晴天を曳きて初蝶舞いこみぬ
ひらひらと初蝶あらわれ小言止む
初蝶の黄羽根が黄球にきて
久々にまぶしき陽射し蝶の舞う
初蝶の飛んで麦藁帽子かな
初蝶の不意に飛び立つ北の端
遠き日に飛んでゆきたし初蝶と

六月定例俳句会作品

- 横山 貞雄
- 熊谷千恵子
- 小玉 利治
- 田中 順子
- 富樫 堅一
- 田中 徹男
- 富樫とも子

幌延ほおずき俳句会

ほろのべの裏窓

最近では気温も高くなり、すっかり夏らしくなってきましたね。マスクを着けるととても暑いですが、まだまだコロナの脅威は去っていないのでマスクを着用して外出することを心がけるとよさそうですね。

さて、今月の裏窓は、7月15日に問寒別小中学校で行われた「子ども一〇〇番の家・防犯ステーション」の説明会で感じたことを書いていこうと思います。

今回は新1年生に向けた説明会で、山口駐在所長が撮影したビデオを見ながら対象の家はどこなのかを勉強する時間だったのですが、家の映像を流したときにすぐに誰の家なのか分からないことに感心してしまいました。子どもたちは普段から周りをよく見ているんですね。

今月は裏窓のスペースが小さいのでこの辺で終わりにします。

以上8月号の裏窓でした。



● 広報へのご意見、ご要望をお寄せください ●
住民生活課生活グループ 電話：5-1112 告知端末機：5-8812
E-mail: seikatsu@towm.horonobe.lg.jp

サマージャンボ7億円

(1等5億円・前後賞各1億合わせて)

サマージャンボミニ1千万円

(1等1千万円)



この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

各1枚 300円

発売期間 **8/14 (金) まで**
公益財団法人北海道市町村振興協会



男	1,171 (-5)
女	1,101 (±0)
計	2,272 (-5)
世帯数	1,247 (±0)

(令和2年6月末日現在)
*()内は前月比

令和2年8月 発行/天塩郡幌延町
企画・編集/住民生活課生活グループ
幌延町ホームページアドレス/ http://www.towm.horonobe.hokkaido.jp
印刷/株式会社須田製版